ステークホルダーとの対話

さまざまなステークホルダーとの対話を積み重ね、なすべきことを着実に実践していきます。

ステークホルダーミーティング

当社は「ステークホルダーとの積極的な対話」を目的として、2004年度よりステークホルダーミーティングを開催しています。2年目となる今回は、当社の研究拠点である総合技術研究所において、施設見学と合わせて開催。「住まいと健康」「環境・CSRの取り組み」の2点をテーマに、さまざまなステークホルダーの方々に出席いただき、それぞれの立場からのご意見をいただきました。

開催日時:

2005年11月4日(金) 10:00~16:00

開催場所:

大和ハウス工業(株)総合技術研究所 4階講義室(奈良市左京6丁目6-2)

参加ステークホルダー 9名:

医学博士 1名 大学講師 1名 NPO 2名 消費者 2名 学生 1名 取引先 2名



ミーティングの様子



当社の取り組み(健康・環境・CSRなど)についての意見交換



ご意見に回答している様子



当社の免震技術の体験

テーマ ① 住まいと健康

シックハウスについて

■ 大学講師の方からのご意見

室内のホルムアルデヒド濃度は、厚生労働省の指針値と比べてずいぶん低いですが、家を建てるどの段階で測定しているのですか?また、家を購入した後にホルムアルデヒドの基準値がオーバーするようなことがあった場合に、何か改善策を立ててもらえるのですか?

● ご意見に対する回答

ホルムアルデヒドの濃度測定は、ご入居いただく直前の建物をサンプルとして測定しています。今後は、お客さまに対して「ご入居直前の家のホルムアルデヒド濃度は、〇〇ppmです。」という開示をしていくべきだと考えており、仕組みや測定方法の統一などの検討を進めています。

当社はシックハウス対策としてグリーン購入基準に基づき建材を選定、購入しています。また、ホルムアルデヒドだけではなく、それ以外の化学物質についても、できるだけ最小化するよう規制を設けています。さらに、家具からホルムアルデヒドが放散される場合もあるため、造り付けの家具については、家具メーカーと協力して、ホルムアルデヒドやトルエン、キシレン等を使用していない、あるいは最小限に抑えた家具の仕様を決定しています。さらに、お客さまが家具を購入される場合についても、選択基準などをアドバイスさせていただいています。

当社では、こうした建材選定に加えて、換気など室内空気質にも配慮していますが、何らかの要因でホルムアルデヒドの濃度が基準値を超えることが確認された場合は、環境技術部や研究所が連携して、原因の特定や改善策の提案を行うようにしています。

■ NPOの方からのご意見

ホルムアルデヒドやVOCは、厚生労働省の指針値を満足している場合でも、化学物質に敏感な方だと反応が出ると思います。その場合はどのように対応されていますか?また、過敏症の方からの相談を受け付けている窓口はありますか?

● ご意見に対する回答

当社では、室内空気質に配慮して建材の仕様や換気システムを標準化していますが、化学物質に過敏な方を対象にした仕様というものは、特に準備していません。過敏症で反応が強く出てしまう方には、個別に各事業所で対応させていただいています。

とりわけ過敏な方に対しては、研究所や商品開発、事業所が一緒になって個別対応していますが、医学的な影響が大きく「こうした対策を行えば大丈夫です」という保証がなく、この点に最も苦慮しています。

建物や換気等のハードについては専門家として対応 できますが、医学的な面には知見が十分ではありませ ん。今後は医学分野との連携を深め、問題の解決に当 たっていかなければならないと考えています。

こうした考えから2006年4月、奈良県立医科大学で、 住まいにおける健康を医学的見地から検証する寄付講 座「住居医学」講座を開設しました。(26ページ参照)

テーマ ② 環境・CSRの取り組み

CSRレポートについて

■ 大学講師の方からのご意見

一部の上場企業と同様に、CSR活動の対象を連結会社にも広げつつある点は評価できます。しかし、現状のCSRレポートでは、環境目標に対する実績などが、連結企業も対象に含めているのかが曖昧だと思うのですが。

● ご意見に対する回答

当社のCSRレポートは、できるだけ多くのグループ会社の取り組みを紹介したいと考えて編集していますが、環境行動計画の数値目標と実績については、大和ハウスとロイヤルホームセンター、大和リゾートの3社のデータのみとなっています。

今後は他のグループ会社も環境行動計画に順次組み入れていき、時間はかかっても、グループ全体で環境の決算ができるようにしていきたいと考えています。 (37~38ページ参照)

水資源保護について

■ NPOの方からのご意見

環境行動計画のテーマの一つに「水資源保護」を掲げていますが、雨水を利用されてはどうでしょうか。雨水は軟水なので洗濯やトイレの排水に向いており、雨水を利用すると家庭での水道水の利用量を半減できます。近年は温暖化の影響で集中豪雨も発生していますが、雨水利用は洪水にも効果があります。また、太陽光などで集めた電気を用いて雨水を電気分解し、そこから得た水素を燃料電池に利用するといった発想もあるかと思います。

● ご意見に対する回答

当社は2000年に発売した環境配慮型住宅において「雨水利用システム」を開発しましたが、雨水利用自体はなかなか普及せず、現在に至っています。改めて取り組みを再開する考えもありますが、単に「環境に良い」と言うだけでは、お客さまに商品の価値をアピールできません。市場からは、環境に配慮した商品であるということに加えて、プラスαの魅力が求められています。

今回、お話を伺ったように、雨水は軟水なのでトイレの排水をすると同時に便器がきれいになるなど、お客さまにとってのメリットを加えて商品を考えていければと思います。

環境に配慮した商品について

■ 学生の方からのご意見

学生の立場としては、やはり「環境に軸を」という考えがありますので、その点は忘れないでいただきたいと思います。商品にも"環境への配慮"という付加価値をつけ、どんどんアピールしていった方がよいのではないかと思います。

● ご意見に対する回答

お客さまの中には、「少しくらい高くても環境先進企業の商品を購入する」という方もいらっしゃいます。しかし、多くの方は商品を製造したメーカーの姿勢よりも、「実際に購入する商品はいかに価値があるのか」をより重視されます。そのため、環境に良いというだけでなく、コストパフォーマンスにも優れるなど、お客さまにとってより多くのメリットがある商品を開発し、きちんとアピールしていきたいと考えています。